

第779回:総会は踊る、されど進まず

中国にとって今年最も重要な共産党会議の開催が遅れ、これが国際ニュースとなりつつある。

中国経済は一難去ってまた一難、「コロナ禍」騒動はほぼ決着したが、不動産バブル退治の処方箋として習近平政権が断行した「(銀行融資に関する)総量規制」が、中国恒大集団など大手デベロッパーの連鎖的経営不振を招き、これが金融機関だけでなく信託業界など「シャドーバンキング(影の銀行)」にも波及し、「景気減速」はこれ以上看過できない状況になりつつある。

そんな状況下、「共産党会議の主要議題となる経済政策を巡り、習近平政権内部の政策が一致してないから、会議の日程が決まらない」との見方が広がっている。

この会議、正式名称が「中国共産党第20期中央委員会第3回総会」と長いので、日本メディアは、略して「3中総会」、もしくは「3中全会」と呼んでいる。

中国では5年に一度党大会が開かれ、全国代表約3000人の投票で約200人の中央委員と約170人の中央委員候補が決まる。そして彼らが構成する新中央委員会第1回総会(1中総会)で20数名(現行24人)政治局委員と、その中の数名(現行7人)で構成される最高指導部(政治局常務委員)が選ばれる。

要は、①党大会(=株主総会)にて、②党中央委員(=取締役会メンバー)が決まり、その中の互選で③政治局委員(=経営会議メンバー)が決まるシステム。中央委員はメンバーが多いので、総会は原則年次開催。日常業務は月次の政治局会議により運営されている。

政治局委員の名前をいちいちパソコンに打ち込むのは業腹なので、ボクのパソコンでは、「じょうむいいん」と打てば「習近平、李強、趙樂際、王滬寧、蔡奇、丁薛祥、李希」が、「せいじきょくいいん」と打てば「馬興瑞、王毅、尹力、石泰峰、劉国中、李幹傑、李書磊、李鴻忠、何衛東、何立峰、張又俠、張国清、陳文清、陳吉寧、陳敏爾、袁家軍、黃坤明」が出るよう辞書設定している。

第3次習近平政権は2022年10月の誕生、任期5年だから27年10月(頃)までだ。党の中央委員会は、誕生時に1中総会が、それから数か月後に2中総会が既に開かれており、従来の慣例でゆけば、3中総会(23年10月)、4中総会(24年10月)、5中総会(25年10月)、6中総会(26年10月)、そして7中総会(27年10月)で新指導部にバトンタッチすることになる。

昨年10月の1中総会では党の主要人事、つまり政治局委員・常務委員に加えて、李幹傑党組織部長、李書磊党宣伝部長、李希党規検委書記など人事異動が中心議題であった。

続く今年2月の2中総会では李強首相、趙樂際全人代委員長、王滬寧政協主席など政府や国家の人事を(共産党が内々に)決め、続く3月の全人代などで正式決定された。

つまり、ものの順番として、「党の最高指導機関」中央委員会全体会議では、初回の1中総会で党人事を決め、続く2中総会で政府・国家の人事を決めた。そして、(23年秋に開催予定の)3中総会では「経済方針と経済政策」の議論が行われるはずである。

中国共産党もこれまでは前広に総会の日程をディスクローズしており、(原則)月次開催の政治局会議で「3カ月後の〇〇月に三中総会が開催される」と予告され、直前の月になって日程が発表されていた。

国営新華社によると、11月の政治局会議は27日、習近平総書記(兼国家主席)の主宰で開催され、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

上海を中心とする長江経済ベルトに関する政策について討議した。高い質の発展を実現するため大規模な開発は行わず、環境保護を重視した経済成長を目指す方針を表明した

新華社報道は最後に「会議還研究了其他事項(会議ではその他の事項も検討した)」と、いつもの決まり文句を載せているが、3中総会の開催時期に関する言及はなかった。

香港の英字紙は、複数の消息筋の話として、習近平主席が28日より上海を訪問する計画であり、3日間の日程で科学技術関連の企業などを視察する予定という。これが事実であれば、政治局会議では習主席の上海訪問に合わせて、長江経済ベルトについて議論したようだ。

ちかごろ国際社会における中国の評判芳しからず、市況も芳しからず、その意味で中国最高指導部には馬に食わせるくらいのはまがあるかと思っていれば、どうもそうではなさそうだ。

今秋の習近平主席は多忙の極みのようで、巨大経済圏構想「一帯一路」の国際協力フォーラム、米加州の米中首脳会議など重要日程が重なった影響で、重要会議の開催が遅れている可能性は確かにある。

だが、失業問題やマンション問題など市民生活を直撃する深刻な問題を、手垢のついた「一帯一路」会議などより優先させる理由はあるのだろうか。

習近平主席が前代未聞の長期政権を確立、「習一極」は強化される一方であり、自信満々の党中央は、過去の事例などは無視して、自由気儘に政治日程などを設定しているようにも見える。

習指導部が前例にとらわれず、政治を進めるのは悪いことではないが、いま世の中はインターネットやSNSなどの普及により急速にIT化が進みつつある。AutocracyやTyrannyの権力者には理解し難い事象かもしれないが、近年グローバル経済では、国家や団体や企業などに関するネガティブな評判や噂が拡散されるレピュテーションリスク(Reputation Risk)が、資本市場やカントリーリスクなどに、無視できないほどの悪影響を及ぼすようになりつつある。

習近平政権の権力基盤は中国国内では間違いなく安泰だが、市況までコントロールできるか否かは何とも云えないだろう。参考事例がある。いまはむかしの15年06月、上海では後に「チャイナショック」と呼ばれる株式暴落が始まった。

当時の中国当局は、なんとか株価を維持しようと政治権力を振りかざし、「5%以上の株式を持つ大株主は半年間の売却禁止」、「値下がりしそうな銘柄の取引停止」と共に、「空売り禁止」を公言し「該当者逮捕も辞さず」とデモクラシーが腰を抜かしそうな強硬策で臨んだが、大した効果はなかった。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023年(令和5年)11月29日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。